

農業委員会だより

第76号

農作業標準料金が決まりました。

平成20年度岩美町農作業標準料金表

春

(10アール当たり：円) 消費税込みとする。

普通作業 1時間当たり (非課税)	軽作業 1時間当たり (非課税)	防除 (春秋)	耕耘料		代かき賃		機械田植	
			整形田	不整形田 (10a未満の 圃場を含む)	整形田	不整形田 (10a未満の 圃場を含む)	整形田	不整形田 (10a未満の 圃場を含む)
900	800	1,100	7,000	8,200	5,000	6,000	6,000	7,000

10a未満の圃場の作業料金は、不整形田の料金とする

水路掃除..... 900円/時間(非課税)
 畦草刈り..... 2,500円/時間(草刈機・油代を含む)
 耕耘料の2回目は、1回すきの60%とする。
 極端に均平のとれていない圃場の代かき賃については、両方で協議するものとする。
 機械田植について側条施肥をする場合は、20%増で肥料は別とする。
 機械田植同時散布(除草剤)..... 1,100円/10a(除草剤は別とする)
 肥料散布..... 400円/1袋
 畦塗り(機械塗り)..... 70円/m
 初摺り..... 400円/30kg

秋

(10アール当たり：円) 消費税込みとする。

普通作業 1時間当たり	軽作業 1時間当たり	刈り取り				脱穀 (布1袋)	運搬(ライスセンターまで)		乾 燥
		バインダー		コンバイン			10a当たり	30kg袋	
900 (非課税)	800 (非課税)	整形田	不整形田 (10a未満の 圃場を含む)	整形田	不整形田 (10a未満の 圃場を含む)	530	フレコン袋	コンバイン袋	9,500
		7,300	8,400	16,800	18,900		2,700	160	

10a未満の圃場の作業料金は、不整形田の料金とする

◎コンバイン刈り取りで倒伏の場合は、整形田・不整形田共に状況により下表のとおりとする。

刈り取り割増し料金表

(10アール当たり) 消費税込みとする。

倒伏面積割合	0%～30%未満	30%～50%未満	50%～80%未満	80%以上
割増率	基本料金	30%割増	40%割増	60%割増

倒伏の割合は、両方で協議し決定する。
 湿田の場合は、両方で協議し加算する。
 すみ刈りは、作業委託者側で行う。
 車に積み込み可能な場所まで(道路端まで)は、作業委託者側で運ぶ。
 ライスセンターへの申し込みは、作業委託者側で行う。